

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。
令和 4 年 10 月 21 日

分任契約担当官
陸上自衛隊松山駐屯地
第 358 会計隊長 齋藤 宙

1 工事概要

- (1) 工 事 名 松山（4）西岡宿舍 1 号棟風呂釜改修工事
- (2) 工事場所 愛媛県東温市西岡字播磨塚甲 1285-2（西岡宿舍 1 号棟）
- (3) 工事内容 本工事は、以下の工事を行うものである。
機械設備工事
- (4) 工 期 令和 5 年 3 月 31 日まで。
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和 3・4 年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」、「管工事」いずれかで級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2) の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級（資格審査結果通知書の記 3 の等級）が D 等級以上又は「管工事」に係る等級が C 等級以上であること。
- (5) 平成 18 年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、建築一式又は管工事の工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が 65 点未満のものを除く。

また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が 65 点未満のものを除くこと。

- (6) (5) の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した工事で 65 点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。

- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に配置できること。
- ア 仕様書に記載されている内容を実行できる者である。
- イ 平成 18 年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。
- なお、当該経験が平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が 65 点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が 65 点未満のものを除く。
- ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。
- (8) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、近畿中部防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第 150 号。28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- (10) 中国四国防衛局管内（広島県、岡山県、山口県、島根県、鳥取県、愛媛県、香川県、徳島県、高知県）に建設業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒791-0245 愛媛県松山市南梅本町乙 1 1 5

陸上自衛隊松山駐屯地第 358 会計隊

担当 百合野

TEL 089-975-0911（内線 558）

FAX 089-975-0099

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

令和 4 年 10 月 21 日から令和 4 年 11 月 14 日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前 8 時 30 分から午後 5 時（正午から午後 1 時までの間を除く。）。

イ 交付場所

(1)の担当部局において交付を行う。交付を希望する場合は事前に連絡を行うこと。

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限 令和 4 年 11 月 14 日 17 時 00 分

イ 提出方法 (1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限 令和 4 年 12 月 2 日 17 時 00 分

イ (1)に持参又は郵送等により提出する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 4 年 12 月 5 日 10 時 00 分

イ 場所 陸上自衛隊松山駐屯地第 358 会計隊入札室


4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金免除

- (3) 契約保証金免除。ただし、落札者は、金融機関若しくは保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の保証を付するものとする。
なお、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1（落札者が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を受けた場合は請負代金額の10分の3）以上とする。
- (4) 入札の無効
次に掲げる入札は無効とする。
ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
ウ 入札に関する条件に違反した入札
- (5) 落札者の決定方法は、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 配置予定監理技術者の確認落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。
- (7) 落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
- (8) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (9) 請負金額が300万円以上の場合、前払金保証証書の寄託を条件に請負金額の10分の4以内の範囲で前金払いに応ずる。
- (10) 低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の2以内とする。
- (11) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (12) 契約書作成の要否
要
- (13) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ。
- (14) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (15) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。（様式随意）
- (16) 詳細は、入札説明書による。
- (17) 本公告は、陸上自衛隊松山駐屯地第358会計隊及び陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。



松山（4）西岡宿舎1号棟 風呂釜改修工事

工事件名	松山（4）西岡宿舎1号棟 風呂釜改修工事				図 番	面 号	1/4
業務隊長	管理科長	営繕班長	営繕主任	管財			設計
							
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科							

仕様書

- 1 工事件名 : 松山(4)西岡宿舎1号棟 風呂釜改修工事
- 2 場 所 : 愛媛県東温市西岡字播磨塚甲1285-2 (西岡宿舎1号棟)
- 3 概 要 : 風呂釜改修
- (1) 風呂釜・浴槽取替 (9部屋) 一式
103号室、104号室、201号室、204号室、301号室、302号室
401号室、403号室、404号室
- (2) 電気配線新設、給湯器付属品取付、コア抜き 一式
- 4 一般事項
- (1) 本作業は本仕様書によるほか、国土交通省監修「公共建築工事・改修工事標準仕様書(機械設備工事編)」に基づき実施すること。
- (2) 請負者は施工にあたり、諸法規を遵守し、作業の円滑なる進捗を図ると共に、その運営及び適用は請負者の負担と責任において実施すること。
- (3) 請負者は施工にあたり、本仕様書あるいは現地において、疑義、相違及び不明な点が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うこと。
- (4) 請負者は施工にあたり、着工前・各工程・完成後及び監督官の指示する箇所をカラー撮影し、A4版アルバムに整理し、1部提出すること。
- (5) 施工範囲以外の箇所に損傷を与えないように十分注意し、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官に報告すると共に、請負者の責任において、原形に復旧すること。
- (6) 撤去作業において発生材(金属屑・産業廃棄物)が生じた場合は、監督官の指示により、金属屑は監督官に引継ぎ、産業廃棄物については適正に処分を行い、産業廃棄物管理票(E票)の写しを提出すること。
- 5 特記事項
- (1) 本工事で取替機器については、事前に承認図を監督官に提出し承認を得ること。
- (2) 本工事で使用する継手・パッキン等は業者負担により施工すること。
- (3) 各種メーカーの施工要領に基づき実施する。
- (4) 工事完了後、試運転調整を行い、試運転結果の報告書を提出するものとする。
- (5) 新設給湯器設置の際、必要なガスホース等は業者負担により設置すること。
- 6 電気工事
- 新設給湯器用電源は、台所コンセントより分岐しコンセント後部外壁をコア抜きをし屋外露出配管で新設すること。その際、高所作業となるため、安全管理には注意すること。
- 7 機械工事
- 新設給湯器は、バランス釜を撤去後既設排気口を使用し設置するものとする。

- 6 請負者は施工にあたり、以下に示す書類の他、監督官の指示する書類を速やかに作成し提出すること。
- (1) 工程表(着工前)及び実施工程表(竣工後速やかに)
- (2) 工事日誌(当該工事に関する業務に着手した日から完成検査合格まで)
- (3) 工事打合せ簿(その都度)
- (4) 材料等搬入報告書(その都度)
- (5) 現場代理人届(当該工事に関する業務に着手する前)
- (6) 下請負者設定通知書(着工前)
- (7) 材料等承認願い[納入仕様書・承認図等](着工前)
- (8) 工事着工届(着工前)
- (9) 工事竣工届(工事完了後速やかに)
- (10) 発生材調査(撤去工事完了後)
- (11) 各種報告書・試験成績表等(その都度)

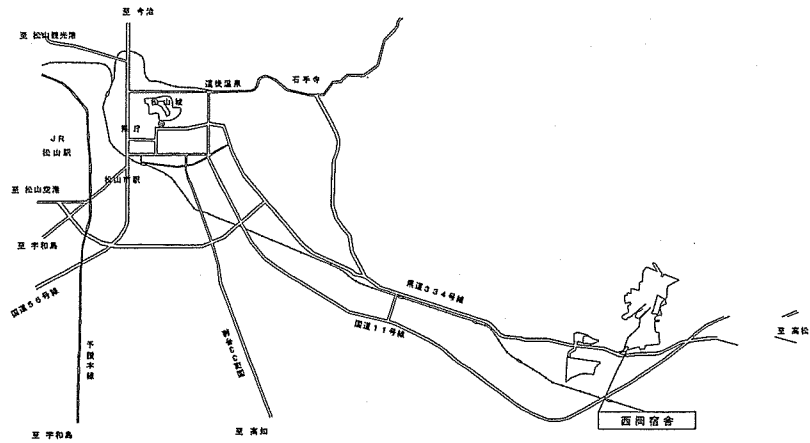
撤去一覧表

名称	規格	数量
バランス釜	RBF-70SBN-RX-R-S	9台
浴槽	ポリバス 900×700mm	9個

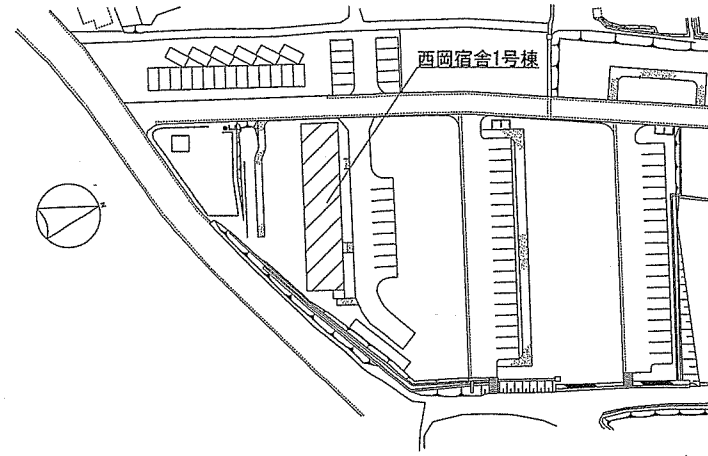
新設一覧表

名称	規格	数量
給湯器	ノーリツ製GTS-85A BL15A LPG または同等品以上	9台
浴室リモコン	ノーリツ製RC-4026S または同等品以上	9個
台所リモコン	ノーリツ製RC-4026M または同等品以上	9個
浴槽	ノーリツ製SP1172/C1L-STW/BL または同等品以上	9個
混合水栓	ノーリツ製MS-7CLA、MS-7CRA または同等品以上	9個
浴槽ふた	ノーリツ製FA1170GC-Wまたは同等品以上	9枚
配線	本体付属品 保護管共	1式
コア抜き	φ10mm	9箇所

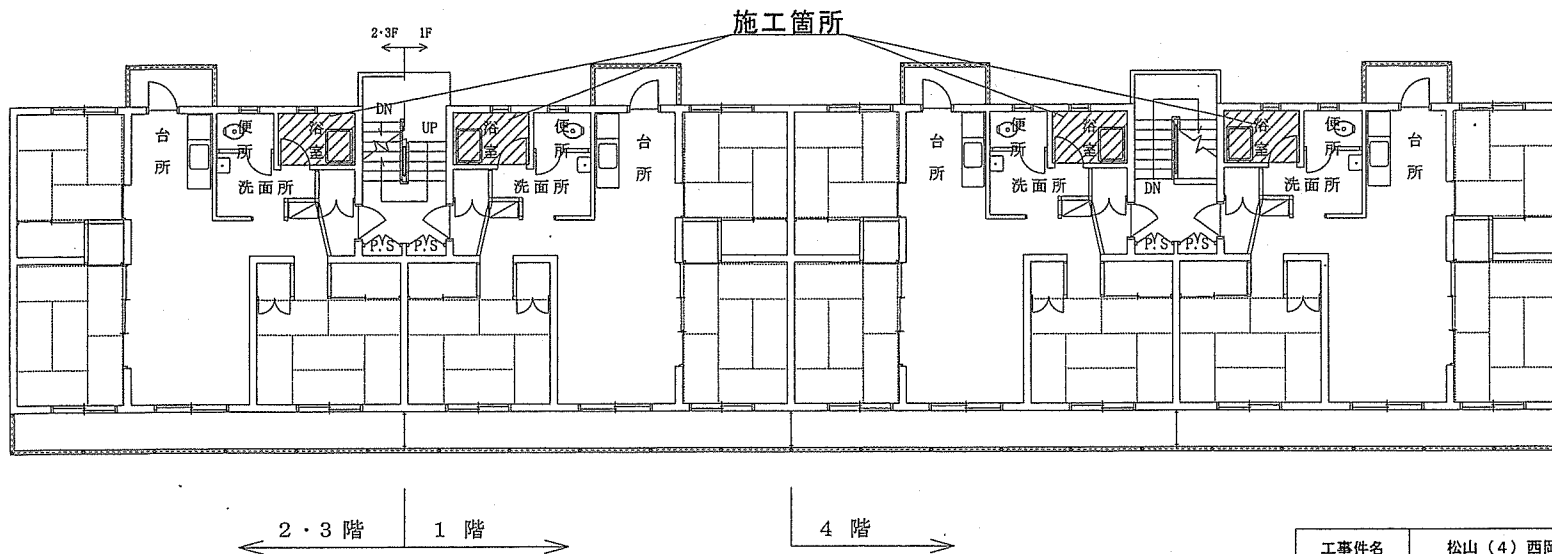
工事件名	松山(4)西岡宿舎1号棟 風呂釜改修工事		
図面名称	仕様書		
作成月日	令和4年10月14日	図面番号	2/4
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科			



案内図 S=1:n



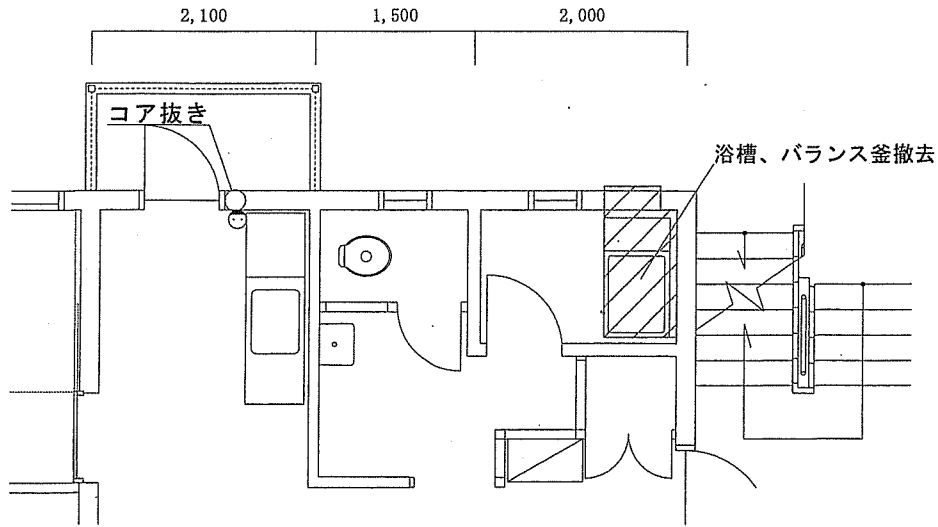
西岡宿舎配置図 S=1:1200



西岡宿舎1階平面図 S=1:200

施工実施部屋			
401	402	403	404
301	302	303	304
201	202	203	204
101	102	103	104

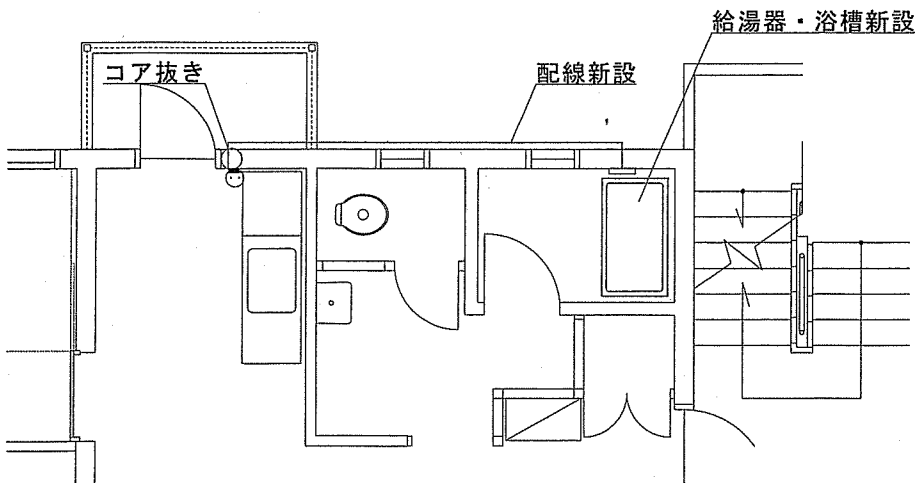
工事件名	松山(4)西岡宿舎1号棟 風呂釜改修工事		
図面名称	仕様書		
作成月日	令和4年10月14日	図面番号	3/4
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科			



浴室詳細図 S=1:50

各部屋撤去物一覧表

名称	規格	数量
バランス釜	RBF-70SBN-RX-R-S	1台
浴槽	ポリバス 900×700mm	1個



浴室詳細図 S=1:50

各部屋新設物一覧表

名称	規格	数量
給湯器	GTS-85A BL15A LPG または同等品以上	1台
浴室リモコン	RC-4026S または同等品以上	1個
台所リモコン	RC-4026M または同等品以上	1個
浴槽	SP1172/C1L-STW/BL または同等品以上	1個
混合水栓	MS-7CLA、MS-7CRA または同等品以上	1個
浴槽ふた	FA1170GC-Wまたは同等品以上	1枚
配線	本体付属品 保護管共	1式
コア抜き	φ10mm	1箇所

工事件名	松山(4)西岡宿舎1号棟 風呂釜改修工事		
図面名称	仕様書		
作成月日	令和4年10月14日	図面番号	4/4
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科			